

第 3 9 5 回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	2番 伊藤勝美 (一括質問一括 答弁)	<p>1 委員会、審議会等について 議会の会議録については、議事公開の原則により閲覧請求があれば、特段の事由がない限り住民の閲覧請求を拒み得ない、とする最高裁判所の判例があり、本市においても会議録を印刷することはもとより、インターネットのホームページに掲載し、広く住民に閲覧していただいているところでございます。 委員会、審議会等の会議録をホームページで公開する事により、会議の公正性の確保と透明性の向上が図られ、開かれた市政を推進するものです。 そこで、 (1) わが市には、現在、教育委員会の他にも多くの委員会、審議会等が設置されておりますが、これらの会議録はホームページに掲載されておりませんが、これらの会議録について、ホームページに掲載のお考えはありますか、また、これまで公開していない理由がございましたらお聞かせいただきたいと思ひます。 (2) 教育委員会の会議録の公開についてお尋ねいたします。 教育委員会の会議録についてであります。教育委員会の会議録についても、同じように閲覧請求権が認められるとの判例もあり、情報公開への要求が高まっている今日、すでに多くの自治体で、インターネットにより教育委員会の会議録も公開しているところがございますが、現在のところ、わが市の教育委員会のホームページには、この会議録は掲載されていないわけでございます。教育委員会の会議録についてホームページに掲載のお考えはありますか、また、これまで公開していない理由がございましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。 (3) 委員会、審議会等の会議及び会議録を公開する事は、会議の公正性の確保と透明性の向上が図られ、市民の市政に対する理解を深め、もって、市民参加による開かれた市政の実現を一層推進するものであると考えられます。そこで提案ですが、例えば、「委員会、審議会等の会議の公開に関する条例」などを設けることです。この条例の対象とする会議は、一つ目は、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された付属機関の会議。二つ目は、有識者等から専門的な意見等を聴取し、市政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置された審議会等の会議などです。また、不服申し立て等に係わる会議は非公開とするなどを盛り込んだ条例を制定することについて、いかがお考えか、所信をお伺ひします。</p> <p>2 市民参加のまちづくりについて 自治体の憲法ともいふべき「自治基本条例」の制定の問題であります。 北海道二セコ町で平成13年に基本条例を施行したのに続き、各地で制定作業が進められています。市民をまちづくりの主役とし、市民参加の仕組みや市民の権利・責任などを定めるのが特徴で、まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定めた自治体の最高法規であることから、自治体の憲法とも言われております。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	2番 伊藤勝美 (一括質問一括 答弁)	<p>行政は市民のためのものでありますが、市が提供するサービスを市民が受けるだけでなく、行政に何を望んでいるか、市民が主体になることは意義深いことであります。こうしたことを踏まえ、自治基本条例を制定することについていかがお考えか。市長の所信をお伺いします。</p> <p>3 住民要望の文書化について</p> <p>住民から役所に寄せられる苦情や要望について、文書化することについて質問いたします。住民から役所に対して、要望や苦情が多数寄せられているであろうことは想像に難しくありません。来庁し直接申し出たり、電話で連絡されることもあることでしょう。</p> <p>そこで問題は、それをどう扱うかであります。内容が自分の扱う事務に関連があり、自分のミスにつながるものであれば、にぎりつぶそうというのが人情でありましょう。また、ミスでないとしても、職員個人の判断、感性により聞き流してしまうということもありましょう。それが結果として、住民の意見が行政に反映されない。住民無視の行政だということにつながります。</p> <p>白石市では、こうした事とはあまり関係ないのでしようが、市民や自治会や市議からの苦情や要望に適切に対応するため、庁内統一の相談記録表を作成し、上司への報告、相談の徹底を図ってみてはいかがでしょうか。記録表には、担当者名、受付日時、申し出人の住所・氏名、相談内容の要旨を記入し、軽微な事案を除いては部長に報告、部長の判断によっては三役にも報告する仕組みをつくることです。</p> <p>本市において、住民の苦情、要望を文書化することについていかがお考えか、市長の所信をお伺いいたします。</p>	市長
2	6番 沼倉啓介 (一括質問一括 答弁)	<p>1 定住人口の増加に起因すると思われる子育て環境の本市における現状と今後必要と思われる在り方について</p> <p>過般の質疑の中でも、本市の転入者転出者等の人口の問題について論じられている。</p> <p>人口の問題は基本的には国の施策のひとつでもある。</p> <p>しかし地域主権が叫ばれている中で、そのまち独自のしかも先を見据えた施策の展開次第で、まちに温度差も生じている。定住人口増の一助として子供を育て易い環境の整備はそれらを充足するものとして大きく存在もしている。</p> <p>幼稚園保育園への本市の向き合う姿勢も重要な在り方のひとつでもあると思う。</p> <p>ある意味教育は何より優先し、人材の過疎からの回避を実現させ、上記の環境整備を実現するやに思う。</p> <p>これらの環境について本市の現状と先を見据えた、必要とされる取り組みや在り方についてお示し下さい。</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	5番 水落孝子 （一括質問一括 答弁）	<p>1 放射能汚染について</p> <p>3月12日～15日にかけての福島第一原発爆発事故による放射能汚染は全国広範な範囲に拡がっている。この状況から命と健康を守る課題が大きくなっており、今後10年単位の長い期間の対応が求められている。それは、大気中の放射線量を軽減する「除染」と汚染された土壌から生まれる農産物・畜産物等の食物、すなわち外部被曝と内部被曝からいかにして命と健康を守るのかという課題といえる。今回は食物・内部被曝から身を守る自治体としての対応策について求める。</p> <p>この地に住み続けるのか否か・なにを食べるのが市民一人ひとりの選択に委ねられてくる現状の中で、判断基準を示す対応策が行政に求められることから、セシウム不検出=0ではない現状を変えることが必要と考える。そこで、</p> <p>(1) 現在測定結果を公表している水・牛乳などおよびこれから測定する食物の測定下限値の公表を同時にすることを求める。</p> <p>多くの市民から、作物中の放射線量測定をしたいとの要望がでていることから、対応する方法として、</p> <p>(2) 白石市として、分析測定器の購入を求める。 （最近では、安価な分析器の発売も発表されている）</p> <p>2 災害時の情報伝達について</p> <p>ライフラインの寸断による災害時の情報伝達に対し、市民の中から、再考を求める声があがっている。市の広報車・消防団の情報が良く聞こえなかった・来なかった。などを補完するために、</p> <p>(1) 防災行政無線等の設置を考慮すべきではないか。</p> <p>3 自然エネルギー発電の起業について</p> <p>白石市は、面積の約6割が森林であり、水も豊富で、風も強い自然環境に立地している。かつて、川原子用水を利用して小水力発電を考え、可能であったとの話しも聞き及ぶ。これらの環境を活かし、かつ「再生可能エネルギー買取法」が成立し、不十分ながら固定価格買取制度導入もきまってきた背景もあることから、まず、調査・研究をすすめるべきではないか。</p>	市長   市長  市長
4	10番 四竈英夫 （一括質問一括 答弁）	<p>1 市内の交通安全対策について</p> <p>(1) 市道沖の沢郡山線と田町地区の交通安全対策について</p> <p>市道沖の沢郡山線が開通して半年が経過します。快適な道路が開通し、交通量も次第に増えている現状から、上久保地区の交差点に交通信号の設置が必要と思われますが、設置の予定はあるのかお伺い致します。</p> <p>また、この沖の沢郡山線が、将来国道4号バイパスに接続する計画はあるのでしょうか。あるとすれば、いつ頃の地点に接続する計画なのかお伺い致します。</p> <p>一方この度の震災で、田町地区の市道に陥没や段差が生じ、片側通行の区間があります。車両は互いに譲り合って交互通行をしていますが、復旧するまでの間、標識や臨時信号の設置など安全対策が必要と思われますが、お考えを伺います。</p> <p>(2) 南保育園の交通安全対策について</p> <p>8月末、母親と一緒に園児を迎えに来た小学3年の女子児童が、車との接触事故に遭いました。怪我</p>	市長

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	10番 四 龍 英 夫 (一括質問一括答弁)	<p>の程度は軽い打撲傷で済んだとのことですが、今後の事故防止についての対策が必要と思います。その一つとして横断歩道の設置があると思いますが、関係機関への要請をするお考えがないかお伺い致します。</p> <p>また、保育園の駐車場が狭いのも悩みの種です。園児93名に対し、駐車場は僅かに5台です。路上は駐車禁止のため、父兄は大変苦勞しております。現在の駐車場に隣接する庭園を、駐車場として拡張することも出来るのではないかと思います、お考えをお伺い致します。</p> <p>(3) 巨理町交差点の交通渋滞の緩和について 巨理町の交差点は、市内から福岡方面へ右折する車両があると、後続車がつかえて渋滞を起こします。道路の幅が狭いので、右折レーンは設けられないとすれば、時差信号により右折車が通過する時間を長くすることにより、渋滞は緩和されると思います。ご検討のお考えがないかお伺いいたします。</p> <p>2 放射能対策について (1) 放射能測定機器の購入備付について 震災から半年を経過しましたが、放射能の恐怖は依然として市民生活を脅かしています。放射能は目に見えないものだけに、濃度を測るには計器に頼るしかありません。市では独自に計器を購入し測定を行い、また市民に貸し出しする考えはないかお伺いいたします。</p> <p>(2) 簡易水道の放射能測定に対する支援について 簡易給水組合等を組織している団体が、水道水の放射能検査を受けた場合の経費を、行政が支援する考えがないかお伺いいたします。</p>	
5	8番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括答弁)	<p>1 未収金の回収策について 平成22年度決算においては、一般会計・特別会計を合わせた収入未済額は1,068,915,990円で前年度に比べ6,038,883円、0.57%増加となった。また、不納欠損額では、前年度と較べて一般会計は減少したものの、特別会計、特に国民健康保険などでは増加している。 そのため決算審査意見書では、『他の納付者との均衡のうえからも滞納者に対しては督促状や催促書の発送はもとより、訪問徴収あるいは強制執行等実効性のある徴収対策を推進し、収入未済額の回収に一層の努力』をすべきこと。また、『不納欠損に当たっては滞納の実態に即した的確な徴収の努力』を求めている。 こうした監査委員からの指摘は、今回が初めてのことでない。決算のたびに繰り返される監査委員の意見の開陳、あるいは警告に対して、執行部としては具体的にはどのように対処する考えなのか。徴収体制の強化や徴収方法をどのように再検討し、未収金の早期回収につなげるものか、答弁を求める。</p> <p>2 アメリカシロヒトリの防除支援について アメリカシロヒトリは北アメリカ原産の帰化種でヒトリガ科に属する白い小型の蛾であるが、幼虫は100種以上の樹木の葉、とくにサクラや街路樹に多用されるプラタナスなどの落葉広葉樹を好む。6月上旬から7月頃と8月下旬から10月初旬頃の年2回発生し、集団で植物を食い荒らし、そのままに放置すると樹木が丸坊主になってしまう。食害によりサクラなど</p>	市長            市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	8番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括 答弁)	<p>が衰退すること、なによりも排泄物（糞）で樹木の周囲が汚くなることから、各地で環境美化の面で駆虫が行われている。本年、住まいする地域で樹木の大半が食べつくされてしまった光景を目にするようになったし、近所の方々が自主的に庭木などの薬剤散布したことを耳にするようになりました。</p> <p>公園の桜や街路樹の養生のため、行政当局では本市の被害実態を詳しく調査していると思うが、被害状況等をお知らせいただきたい。</p> <p>幼虫のいる巣網を枝葉ごとに切り落とすとか薬剤散布で駆除する、それも個々人対応ではなく、地域ぐるみで防除・駆除するのが一番効果的といわれていることから、例えば地区公民館単位で薬剤の無償提供、薬剤散布の器具を貸与するなどして行政が積極的に支援する態勢が望ましいと考えるが、市長の所見を伺う。</p> <p>3 白石市東日本大震災復興計画（素案）に関連して</p> <p>(1) 本市東日本大震災復興計画（素案）について、全員協議会において概略説明を受けたが、本月2日までホームページで市民の意見を募集したことで、市民からはどのような意見が寄せられたものか。</p> <p>(2) 基本目標のうち「市民生活の再生」で白石市独自の住宅再建支援制度「住宅災害復旧等補助金」を創設すること。また被災者支援のためと二次被害防止のため損壊した家屋を市の経費で解体・撤去するように方針付けした点は、一步踏み込んだ支援策を決定したことであり、評価される。しかし、他方、支援の必要性を十分に承知している被災宅地の修復支援策が置き去りにされた点で、被災者支援としては、不均衡と思わざるを得ない。</p> <p>計画はいまだ素案の段階であるから再検討をされ、最終の「東日本大震災復興計画」には、被災住宅同様に市独自の「被災宅地再生支援制度」創設を盛り込むように申し上げたい。市長の所見を伺う。</p> <p>(3) 復興計画（素案）では、福島第一原子力発電所事故に伴う市民の健康不安や農作物全体の風評被害などにも配慮した方針付けがなされている。そこで、市長の現状認識をお聞かせいただくとともに、さらに、放射線測定結果等の状況次第では、市民の内・外部被曝等に対する健康診査や公園・保育施設・学校等、公共施設の除染作業など、隣県（福島）同様に対処することを考えているのか、それと農産物の放射性物質測定対象品目・頻度を増やして、白石産物は健康被害を及ぼすことはなく、消費者にとって安全であると積極的に公表していく計画をもっているのか、どういう方向性を探っているのか、市長のお考えを伺います。</p> <p>4 「子ども・子育て新システム」について</p> <p>最近、2013年度施行を目指して、新しい「子ども園」といってよいでしょうが、幼稚園と保育所（園）を統合した幼保一体施設の本格導入など、子育て施策を大きく見直す「子ども・子育て新システム」制度の概要が示された。</p> <p>保育所（園）の保護者は子どもにきちんとした入学前の教育を受けさせたいと願っており、幼稚園の保護者には夕方まで長く預かって欲しいとの要望があるのは確かでしょう。こうした両方の要請を実現させるのが、この新システムの3類型うち幼保一体施設としての「子ども園・総合施設」になるという。その他、市</p>	<p>市 長</p> <p>市 教 育 長</p>

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	8番 佐久間 儀 郎 (一括質問一括 答弁)	<p>町村、自治体から保育の必要性を認定された利用者が事業者を選んで直接契約するとか、短時間勤務や休職中の保護者でも短時間保育の利用ができるようなこともシステムには盛られている。</p> <p>本市では、先日の全員協議会で報告あったように、老朽化保育園の建て替えなど緊急課題を抱えており、本市におけるこれからの幼児保育・教育のあるべき姿の検討が本格化していく。この検討には、制度変革の動きも勘案して、市民とともに新たな施設の整備や中身、運営のあり方をソフト、ハード両面で議論していくべきことと考える。</p> <p>市長と教育長のお考えを伺います。</p>	
6	3番 沼 倉 昭 仁 (一問一答)	<p>1 「除染に関する緊急実施基本方針」について</p> <p>国は、8月26日、放射能の不安を一日でも早く解消するために「除染に関する緊急実施基本方針」を新たに発出した。</p> <p>具体的には、年間被ばく線量が20ミリシーベルトを超えている地域については、国が直接的に除染を行うが、線量が年間20ミリシーベルト以下の地域については、国が人的・財政的な支援を行いながら、地域の事情に詳しい市町村が「除染計画」を策定し、計画的な「除染」を行うことで、年間被ばく線量を1ミリシーベルトに近づけることを目指す内容となっている。</p> <p>白石市も、「年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルト」の区域、すなわち、国が定める「市町村による除染実施ガイドライン」に従いながら「独自の除染計画」を策定すべき区域に該当しているが、白石市は、「除染に関する緊急実施基本方針」に基づいて、どのような「除染計画」を策定するのか、お伺いする。</p>	市 長
7	13番 山 田 裕 一 (一問一答)	<p>1 集中改革プラン改訂版の推進方法と今後の重点施策について</p> <p>平成22年度は、世界的な経済不況が尾を引き、好転の兆しが見えない状況下で1,000年に一度といわれている東日本大震災の発生などで市民生活は、不安のどん底であったと思わざるをえない。しかし、そのような中においても集中改革プラン改訂版策定により、効率的で効果的な行財政運営の下で健全財政を堅持し、「経常収支比率」や「公債費比率」などの指数は良化している。先般の本会議でも申し上げたが、行革の推進が福祉の切捨てになってはならないと考える。そこで、今後の行革は、無駄の削減というだけのものでなく、必要な施策を断行するための予算確保のためと目的を掲げて行うべきではないかと考えるが市長の所見を伺う。また、ピンチはチャンスという観点から考えれば、非常時だからこそ財政出動をし、これまでの施策のボトムアップや新たな目玉施策が必要ではないかと考えるが市長の所見を伺う。</p> <p>2 今後の保育行政について</p> <p>去る9月2日の全員協議会において、白石市立保育園のあり方検討委員会から「白石市立保育園のあり方について」の報告がなされた。本委員会からの報告を推進する場合、これまで当市が進めてきた保育行政において、大きな政策転換、また方針転換であると考えられる。そこで以下、市長の所見を伺う。</p>	市 長

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	13番 山田 裕一 (一問一答)	<p>(1) この度の検討委員会からの報告をどのように受け止めているのか。</p> <p>(2) 特に老朽化が著しい東保育園・西保育園の整備をどのように考えているのか。</p> <p>(3) もし仮に民営化した場合、それぞれの保育料についてどのような認識をお持ちか。</p> <p>(4) 今後の保育行政の方向性を市民にどのような形で周知をはかるのか。</p> <p>3 ゲリラ豪雨や台風、大雨による河川氾濫対策について  これまでの議会でもゲリラ豪雨に対する対策や雨水対策などが議論されてきた。これらの対策には、多額の予算と時間が必要なことは理解している。しかしながら、先般の台風12号の被害は、死者、行方不明者が100名を越す、平成に発生した台風では最悪の被害であることが各種メディアを通して報道された。また、近年突如発生するゲリラ豪雨によって、排水しきれなくなった雨水によって冠水が発生し、交通網を麻痺させたり、床下・床上浸水などで住宅を襲うことが珍しくなくなった。そこで以下市長の所見を伺う。</p> <p>(1) 雨水対策の優先順位をどのように決定しているのか。</p> <p>(2) 避難勧告や避難指示を発令する基準は何か。</p> <p>(3) 河川氾濫対策には、白石川や斎川の河床整備が欠かせないと思うが、県や自然保護団体との協議は、進んでいるのか。</p> <p>4 白石駅前の放置自転車対策について  全国の電車路線を抱える多くの自治体で放置自転車問題が発生している。当市においても例外ではなく、JR白石駅周辺では、通勤や通学などで日々電車を利用される市民の通行の妨げになっている箇所もある。突き詰めて考えればモラルの低下が招いた問題ではあるが、クリーン作戦などで市民が主体的に当市の美化活動を通して、美しい景観を守る活動を積極的に行っていることを考えると、見過ごすことができない。そこで今後どのような対策を講ずることができるのか市長の所見を伺う。</p>	市長 市長
8	4番 管野 恭子 (一問一答)	<p>1 市民持参サンプルの放射線測定事業の実施について  福島第一原発の事故より約6か月、事態の收拾はいまだに見えず、市民の不安がさまざまに拡大している現状であるが、隣接角田市は、野菜・牛乳・水・土壌・魚介類・肉類等、ヨウ素131・セシウム134・137の放射能濃度を自動分別して測定可能な機器を8月に購入、9月中には、市民が栽培した野菜などのサンプルを持参し、無料測定できる事業をスタートさせるとの事。市民の安心・安全の見地から有効な手段であり、本市でも是非、実施すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2 災害時における対応について  (1) 本市は観光立市を目指し努力しているが、災害時に観光客をはじめとする市外からの来訪者の安全について、どのような対応の整備がなされているのか今後の検討も含めて伺う。</p> <p>(2) イスやベッドのない避難所生活の長期化により、エコノミークラス症候群や足腰の弱った高齢者は筋力が低下し、寝たきりになるリスクが高まるとされ</p>	市長 市長 市長

順位	質問者(方式)	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	4番 菅野恭子 (一問一答)	<p>ている。その予防の一環として、段ボール製簡易ベッドが今注目されている。この度の震災では、東北各地の避難所へ約3000台の当ベッドが大手段ボールメーカーから提供されている。当ベッドは、テープで誰でも簡単に組み立てられ、体重100kgの人が飛びはねても壊れず、所持品を収納もできる。横浜市瀬谷区では、この程、段ボールメーカーと災害時の支援協定を締結した。横浜市でも前向きな取り組みを見せていると聞く。本市においても是非、当ベッドの活用を検討すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>3 損壊家屋解体処分事業の拡大実施について この度の「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国庫補助交付方針」に基づき、本市も標記事業の実施を行うことになったが、本市の対象は、市民自ら居住し、かつ所有する住宅となっている。国の方針では、この他、中小企業者が所有する事務所等、賃貸マンションも含まれるとしている。本市においても、国の方針に沿った方向に拡大実施していくべきと考えるが見解を伺う。</p>	市長
9	15番 大野栄光 (一問一答)	<p>1 福島原発事故放射能汚染除去等について 広島に投下された原爆は12万人が犠牲になり、20万人にけがを負わせ、その年のうちに2万人を死なせ、今尚後遺症で苦しんでいる人達がいいます。そんな悲劇から66年、福島原発事故の放射能は広島原爆の20個分の放射性物質がまき散らされたと言い、尚収束しておりません。 しかし汚染除去の必要性は最大責任であっても何ら明確な道筋は示されておりません。発生から半年、日を追う毎に汚染状況が明らかになってきますが、そこで以下の点についてお尋ねします。</p> <p>(1) 旧1町7村のこれまでの放射能積算値が安心して安全に生活できる値なのか。又今後の農産物への影響はどの様に考えられるか。</p> <p>(2) 当市の放射能汚染積算値が、今後、当市の妊婦さんの胎児・幼、少年期の子供達の成長にどの様な影響を与えるのか、与えないのか。そして、そんな子供達が30年後の市民生活を健康に過ごす事ができるのか。</p> <p>(3) これまで石綿・アスベスト・ダイオキシン・防腐剤と問題がありました。今回放射能汚染となり、子供の成長を楽しみにしている保護者の方達の心配や不安、疑いを一掃する施策はあるのか。</p> <p>(4) 市当局は汚染状況は安全なので、何ら心配は無いとの方針ですが、体質的に取り込み易い子・そうでない子もあると思います。そんな視点から、園庭・校庭・通学路の除染は考えていないのか。専門家は対応した場合とそうでない場合、後々、結果が現れると言うが、当局はどの様にお考えか、お尋ねいたします。</p>	市長 市長 市長 市長